

購入条件の概要について

1. 購入単価

- (1) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に定める新エネルギー等発電設備（風力発電）で発電された電力を自家消費し、なお電力が余剰となるお客さまで、「電気」および「新エネルギー等電気相当量」の販売をご希望されるお客さま

連系電圧	購入単価 (円/kWh)
特別高圧 高 圧 低 圧	11.00

- (2) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に定める新エネルギー等発電設備から「新エネルギー等電気相当量」を除く「電気」の販売をご希望されるお客さま

連系電圧	購入単価 (円/kWh)
特別高圧 高 圧 低 圧	3.50

2. 当社電力系統への連系

(1) 系統連系事前検討

当社電力系統への連系にあたっては、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」（経済産業省資源エネルギー庁作成）等にもとづく当社の系統連系事前検討が必要となります。

(2) 費用負担

連系に必要なとなる設備についてはお客さまのご負担で設置していただきます。また、連系に伴って当社設備の改変等が必要となる場合は、その費用を工事費負担金としてお客さまに負担していただきます。

3. その他

- (1) 購入用電力量計の設置費用はお客さま負担とし、原則としてお客さまに設置していただきます。

- (2) 購入単価は、2008年6月16日から2009年3月31日までの適用とさせていただきます。なお、関係法令の改正や当社火力燃料費の大幅な変動その他の事情により、見直すことがあります。

以上